

令和８年８月定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和８年８月２７日（木曜日）午後２時３０分
閉 会 日 時	令和８年８月２７日（木曜日）午後４時１２分
場 所	渋川市役所第二庁舎２０１会議室
出 席 者	教 育 長 下境 一浩 教育長職務代理者 原澤 弘子 教 育 委 員 須田 公恵 教 育 委 員 千明 大志 教 育 委 員 根井 勝広
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 総 務 課 長 西島 薫 学 校 教 育 課 長 金子 芳之 生 涯 学 習 課 長 木暮 美由紀 ス ポ ー ツ 課 長 荒木 忠 文 化 財 保 護 課 長 太田 国男 図 書 館 長 登坂 智治 中 央 公 民 館 長 関口 俊也 伊 香 保 公 民 館 長 山田 丈仁 小 野 上 公 民 館 長 木暮 朋子 子 持 公 民 館 長 中島 政普 赤 城 公 民 館 長 星野 美和子 北 橘 公 民 館 長 仲澤 隆 美 術 館 長 山賀 真奈美
会 議 に 付 し た 議 件	１ 会議録署名委員の指名 ２ 前回会議録の承認について ３ 教育長報告 ４ 会議に付議すべき事件 報告第９号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

	て 議案第60号 渋川市公民館条例の一部を改正する条例の 渋川市長への申出について 議案第61号 令和7年度渋川市教育委員会点検・評価報告書の作成並びに議会への提出及び公表について 議案第62号 令和8年9月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について 閉 会 午後4時12分
教育長	日程第1 開会宣言 ただいまから8月定例会教育委員会を開会いたします。 本日の出席者は5人で、会議は成立しました。 本日の会議は、会議日程により進めます。
教育長	日程第2 会議録署名委員の指名について 渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、 教育長及び根井勝広教育委員を指名します。
教育長	日程第3 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。
教育長	日程第4 教育長報告 ※ 次の事項について内容を説明した。 7月24日 渋川市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会 7月28日 都市教育長協議会 7月31日 渋川北中学校学校運営協議会 8月 1日 少年の主張 中部地区大会 8月 7日 人権問題映画と講話の会

8月19日 太田市北の杜学園視察
8月24日 教育振興基本計画部内検討会議
8月26日 関東・全国出場者市長表敬訪問

日程第5 会議に付議すべき事件

教育長

議事に入ります。

報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第9号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第9号を終わります。

教育長

つづいて報告第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第10号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第10号を終わります。

教育長

議案第60号 渋川市公民館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第60号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 6 0 号の採決を行います。おはかりいたします、
原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 6 0 号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第 6 0 号を終わりにいたします。

教育長

議案第 6 1 号 令和 7 年度渋川市教育委員会点検・評価
報告書の作成並びに議会への提出及び公表についてを議題
といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長
学校教育課長
生涯学習課長
中央公民館長
図書館長
美術館長
伊香保公民館長
文化財保護課長

※ 議案第 6 1 号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から 2 2 の施策について説明をいただきました。お気づきの点について、ご質疑等あればお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

原澤教育長職務代理
者

この資料を拝見し、見えるかたち、見えないかたちで教育環境が支えられていることに、市民として感謝の気持ちでいっぱいです。ご説明いただいた中でいくつか質問したいことがあります。

まず、学校教育の項目で「滑らかな接続」という言葉が 2 6 ページにありました。こどもの数が少なくなる中で、幼稚園と小学校の連携を図る際に、2 6 ページの下から

10行目あたりに「市内の幼稚園や近隣の保育施設との合同での保育や行事を実施することで、集団での学びを得られるようにしている」と記載されています。具体的にどのような取り組みが行われているのか、知りたいと思いました。こどもの数が少ない中で数を補う必要がすでにあり、それが効果的に行われているというのは、とても良いことで、「滑らかな接続」につながるのだろうと感じました。具体的な取り組みについて教えていただけますでしょうか。

次に、学校教育の項目についてです。私は1年目のときから違和感を感じ、質問していたのですが、それ以外に指標に適したものはないとのことでした。29ページの「確かな学力の向上」という指標の中に、「国語、算数が好きである」と回答した児童生徒の割合を指標としていることに疑問を持っています。この指標設定について、学識経験者の方も同様の意見を述べておられました。私自身は算数が苦手だったため、私であれば「嫌いだな」と答えてしまうと思います。ですから、この指標の値は伸びないのではないかと思いますし、通常、「確かな学力の向上」といえば、「授業が理解できる」、「理解できる授業が多い」児童生徒の割合などが指標になるべきだと思います。

この2つの点について、ご説明いただければと思います。

学校教育課長

まずはじめに、26ページの内容についてお答えします。市内の幼稚園や近隣の保育施設との合同での保育や行事の実施についてですが、こどもの数が10名を切る幼稚園、保育施設もあるため、行事を行う際にこども同士の交流が減ってしまうことが懸念されています。

そこで、どのように合同で行うかというと、私の記憶が曖昧なところもありますが、例えばマジックショーや演劇などを、2つまたは3つの園が共同で1つの園に集まり、鑑賞するといった取り組みがあります。

また近隣の施設を訪問することもあり、例えば北橋幼稚園が白井宿の八重桜を観賞した後に、こもち幼稚園に出かけて一緒に活動し交流を図るといった事例もあります。これらの活動を通じて、交流の機会を設け、お友だちとの関係を作る、コミュニケーション能力を高め合う取り組みが行われています。

次に、29ページに関係する指標についてです。「国語、算数・数学の勉強は好きである」と回答した児童生徒の割合という指標に違和感を感じられたとのことですが、全国学力・学習状況調査の指標の中にこの項目が含まれており、こどもたちの勉強に対する理解度が高まると、「勉強が好きである」という回答につながるという認識で、この項目が指標として選択されていると理解しています。

そんなところもございますが、先ほど委員からもご指摘いただいたように、「授業がわかる」といった具体的な指標にした方が良いのではないかという意見ももつともであると考えています。学識経験者のご意見にあるとおり、勉強を好む児童・生徒の割合が目標値に達していないものの、教科への好意が必ずしも学習効果と一致しない場合もあることから、その点については今後検討させていただければと考えております。

根井委員

それに関連する内容で、指標の部分を拝見して、気になった点があります。教科を好きであるということは、学ぶ楽しさの表れであり、その教科が好きだからこそ理解や習得が進む面もあると感じます。

しかし、「確かな学力の向上」という項目の指標として見ると、「現状」の中にある「基礎的・基本的な知識及び技能の習得が概ね習得されている」というのも、指標として適切であると思いますし、思考力・判断力・表現力や主体的に取り組む態度といったことでも良いのではないかと感じました。

したがって、「勉強が好きである」という指標では実績値が上がっているように見えないため、基礎・基本がベースにあるとはいえ、もっと明確に測れる指標を設定することが望ましいのではないかと感じました。

学校教育課長

今、委員から「確かな学力の向上」の指標について、もう少し見えるように、明確にわかるようなものをとのお話がありました。これについては、今後、適切な指標がどういったものなのかを検討してまいりたいと考えております。

教育長

私からも、幼稚園・保育所から小学校への「滑らかな接続」についてご説明いたします。

これまで、幼稚園や保育所の先生と小学校の先生が一緒になって情報共有をし、研修や情報交換をする場は、市全体としてはなく、部分的には行われていたところもあります。例えば北橋地区では、北橋幼稚園の先生と橋小学校の先生が連携して取り組んでいましたが、市内全体としてはそうした機会はありませんでした。

また、国においても「小1プロブレム」が問題視されています。以前は中学校進学時の問題が注目されていましたが、現在は小学校1年生で学校生活になかなか慣れないこどもが増えています。その原因の一つとして、幼稚園や保育所での保育・教育が小学校へうまく引き継がれていない点が指摘されています。こうした反省を踏まえ、現在は「架け橋プログラム」と称し、年長児と小学校1年生、2年生が一緒に活動する場を設けながら、幼稚園や保育所ではどのように卒園させていくのか、どのような力を身につけさせているのかを共有しています。その様子を小学校側が把握することで、小学校入学後のスタート地点をより適切に設定できるようにしています。

渋川市でも昨年度からこのような研修会を設けており、こどもたちのスムーズな接続を図っています。最近では、小学校1年生の不登校が全国的に問題となっていますが、渋川市では幸い、そのような傾向は見られておりません。

須田委員

昨年度実施された「あおぞら美術館推進事業」について、市民の反応や評価について教えてください。

美術館長

昨年度実施しました「あおぞら美術館推進事業」について、その後の市民の反応に関するご質問をいただきました。

私が美術館の職員であることも影響しているかもしれませんが、設置により芸術に触れる機会が増えたことは非常に良いことであり、文化的な景観が形成されたこともとても良いことだ、また、日々身近に芸術を感じられる環境ができたことは、大変喜ばしいことだといったご意見をいただいております。一方で、市民から直接の意見が多く寄せられている状況ではないため、美術館としても、市が実施

している市政モニターのアンケートなどを通じて、市民の皆様がどのようなご意見を持っているのかを引き続き把握してまいりたいと考えております。

教育長

渋川駅前広場にある一体のブロンズ作品は非常に大きく、迫力があって見栄えがしますが、市役所通りにあるものは比較的小ぶりのブロンズ作品が飾られています。私も、市役所通りを東から西へ向かう際、ゆっくり左右を眺めるのですが、小ぶりの作品であるために車では目に留まりにくく通過してしまいがちです。

本来、この「あおぞら美術館構想」では、さらに第二庁舎のあたりまでブロンズを並べ、最終的にはそれを道しるべにして美術館まで誘導するという壮大な計画がありました。しかし、現在はその構想は一時停止しています。

とはいえ、せっかく設置したブロンズ作品ですので、市民や子どもたちに親しんで触れていただけるような取り組みを今後考えていきたいと思います。実際、ブロンズ作品を制作する際にクイズのような企画もしており、今後もそのようなアイデアを検討していきたいと思います。

原澤教育長職務代理者

生涯学習の推進について、51ページにある「全国創作こけし美術展 in 渋川」の来場者数が大幅に減少していることが気になりました。こけしは工芸品なので美術だと思いますし、こけし美術展は美術館で開催したほうが、雰囲気も良く、人が来やすくなり、来場者数の増加が期待できるのではないかと思います。以前、同様の質問をした時には、当時の館長さんから「それはできない」と聞いたことがあります。時代も変わりましたし、なぜこけし美術展が市民会館で行われているのか疑問に感じています。素晴らしい美術館ができたのですから、そちらで開催すればより良いのではないかと素朴に思います。行きやすさもありますし、市役所第二庁舎に来た方が展示を観ることもできます。美術館で開催するのが、よりベターだと思います。

次に、54ページの表についてです。

まず、補導活動の声かけ数が極端に増加している点が気になります。何かやり方が変わったのか、それとも実際の数値としてそうになっているのか、心配だなと思いました。

次に、「はたちを祝う会」の令和7年度の参加者数が前年度より減少しているにもかかわらず、参加率がほぼ同じであることについて疑問を感じました。この点についてご説明いただければと思います。

それから、58ページの人権教育の推進に関してです。

昨年の点検・評価報告書を確認しましたら、学識経験者の方も、こどもたちの人権に対する意識も重要だけどそれを芽生えさせる教職員への人権教育が大切だとおっしゃっていました。人権尊重ポスターを描くことが人権教育の推進になることは否定しませんが、ポスターは夏休みの宿題のようなものですから、昨今は夏休みの宿題自体を減らす傾向があり、今後は厳しいのではないかと感じています。そのため、代案としては大人、特に教職員に対する人権教育の実施状況を指標とするほうが適切だと思います。

生涯学習課長

こけし美術展を美術館で開催する案については、以前検討された経緯があると同っております。

昨年度のこけし美術展では、出展者が44名で、1人あたり最大4点までの出展となっておりました。令和8年度についてはまだ確定していませんが、現時点では出展者が約50名に増加する見込みです。出展点数も現在集計中であるものの、昨年度より増える見通しです。

一方、美術館はスペースが限られているため、市民会館の小ホールの方が広いという実情があります。

こけし美術展では絵付け体験教室や絵付けコンクールの作品展示も行っており、かなりのスペースが必要とされることも美術館開催が難しい理由の一つと考えておりますが、美術館が第二庁舎に整備されたことも検討材料として改めて考慮し、検討したいと考えております。

教育長

こけし美術展の来場者数が減少したのは、何か理由があったんでしょうか。

生涯学習課長

こけし美術展は、「しぶかわ市民まなびの日」との合同開催として行っております。昨年度は「しぶかわ市民まなびの日」はパネル展のみだったため、市民会館ではなく第二庁舎で実施されました。そのため「しぶかわ市民まなび

の日」来場者がこけし美術展を合わせて観覧する機会が減少し、結果として来場者数の減少につながったのではないかと考えております。

今年度は「しぶかわ市民まなびの日」を例年どおり市民会館でこけし美術展と同時期に開催する予定ですので、担当課としても来場者数の増加を期待しております。

教育長

「しぶかわ市民まなびの日」のスタンプラリーに参加した方は、ほとんどの方がこけし美術展も一緒に観覧して回っていただいておりますので、今年度は来場者数がまた復活するのではないかと思います。

美術館の方では何かありますか。

美術館長

美術館でこけし美術展を展示する案について、先ほど生涯学習課長からお話があったように、やはり会場面積の問題があります。市民会館の小ホール内での展示に加え、ロビーでの物販や市民のコンクール作品の展示なども含めて考えると、美術館だけではスペースが不足してしまいます。そのため、現時点では美術館での実施に至っていないのではないかと考えております。

教育長

一時期、美術館での開催を検討したことがありました。当時の美術館長の強い思いがあったこともありますし、館長交代後に改めて検討を進めました。スペースの問題が課題となりました。ただし、公民館のホールなどを上手に活用することも含め、今後検討の余地はあると考えております。

生涯学習課長

補導活動の声かけ件数についてですが、令和7年度から補導時間を昼間主体から、こどもたちが多くなる夕方から夜7時頃までに変更しました。そのため、実際に声かけした人数が増えたというよりは、こどもがいる時間帯に補導を行うことに変えたことで件数が増加したものです。

「はたちを祝う会」の参加人数についてですが、令和6年度は対象者702人中554人の参加で参加率は78.9パーセント、令和7年度は対象者609人中480人の参加で78.8パーセントとなっております。令和7年度

の対象者数は709人ではなく、正しくは609人です。申し訳ありません。

人権尊重ポスターは、夏休みの宿題となっており、夏休みの宿題軽減の動きの中で課題となっております。ただし、一部の学校では夏休みの宿題ではなく、授業の中で5月頃から人権尊重ポスターを制作しているところもあると聞いております。ポスター作成が適切かどうかは今後検討していきたいと考えております。

また、大人を対象とした人権教育についても、新規転入教職員や人権担当教員を対象とした講演会などを引き続き開催しており、今後も継続していきたいと考えております。

教育長

ポスターの応募率を指標とするのは適切かどうか今後の検討課題であるというご指摘があったかと思います。人権に関する講演会や講話は充実しており、参加者からのアンケートも実施されています。こうした講演会の評価を指標として活用することも可能ではないかと思います。ぜひ、その点についてご検討いただければと思います。

根井委員

53ページの「青少年の健全育成の推進」に関してですが、私も中学校の現場に長く携わってきました。その中で、学校以外場で補導活動や相談活動を行っていただくことは非常にありがたいと感じております。補導員の方々が声かけをしてくださることは、本当に心強く思います。学校の先生以外の方も子どもたちを見守っているというメッセージを発信することは非常に重要だと感じています。

また、相談活動についても、学校内で行われることは多いと思いますが、学校以外に相談できる場所があることは大変意義深いことです。ただ、相談件数が少ないのは残念ですが、「相談できる場所がある」という事実自体が重要だと思います。

点検の3つ目の項目で「青少年育成推進事業」としてSNSに関する内容が記載されていますが、インターネット利用に伴う犯罪被害防止は現代において非常に重要な課題だと感じます。私自身、新聞で渋川市の中高生が被害に遭わないことを幸いに思いつつ、全国各地で似た事件が起きている状況を鑑みると、この分野には一層の注力が必要だ

と考えています。学校でも警戒心を持って対応していると思いますので、この点は特に重視すべきだと思います。

さらに、「ペアレンタルコントロールの啓発推進が必要」という記述についてですが、保護者がこどものインターネット利用を十分に管理できていない環境で問題が発生しているのではないかと推察しており、非常に深刻な課題だと思います。ですので、この取り組みについては特に力を入れていただきたいと願い、この点を取り上げさせていただきました。

最後に、54ページに記載の、高校生の放課後自習室「すたでいばんく」と学生みんなの自習室「インすたでいほーる」についてですが、これらの活動は新聞でもよく話題になっており、利用者の延べ人数が非常に多いことから、良い事業だから実績に結びついているんだろうと感じています。この高校生の放課後自習室については、市内4校の生徒が対象なのでしょうか。

生涯学習課長

高校生の放課後自習室についてですが、市内4校に限定しているわけではありません。渋川市にある施設ですので、市内4校に通う生徒だけでなく、それ以外の高校の生徒も利用可能です。

根井委員

それでは、基本的には、もちろん渋川市内の学校に通っているこどもたち、市外から通っているこどもたちもいます。市内在住者の割合も把握されていますし、市外の学校から市内に帰ってきた際に「ちょっと勉強しようか」という場合も利用可能ということですね。

教育長

特に高校生の放課後自習室については、実際に運営委員を高校生が務めています。生涯学習課の職員と、立候補した運営委員の高校生が集まり、定期的に会議を開催しています。会議では課題を共有し、改善点についての要望を取り入れることで、ずいぶん改善が進んでいます。

生涯学習課長

令和8年度の運営委員は4名だったと思います。

教育長

ほかに、ご質問等がありますか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第61号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第61号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第61号を終わりにいたします。

教育長

議案第62号 令和8年9月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

スポーツ課長

※ 議案第62号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第62号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号を終わりにいたします。

日程第6 閉会宣言

教育長

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後4時12分

署 名

書 記